

第120回 定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2024年6月25日(火曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

開催
場所

横浜市中区桜木町一丁目1番地8
日石横浜ビル 1階
日石横浜ホール

■ 議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

書面またはインターネットによる議決権
行使期限は、2024年6月24日（月曜日）
午後5時30分までとなります。

幅広い事業領域のプラントに対応するメンテナンスとエンジニアリングで事業の発展に貢献します

企業理念

産業インフラを支える。豊かな未来を拓く。

- 安全で安定的なプラントの操業を支え、人、暮らし、環境の未来に貢献します。
- メンテナンスとエンジニアリングによって、プラントおよび設備の最適化を実現します。
- 多様性・自主性を尊重し、従業員・パートナー企業の幸せを追求します。

長期ビジョン RAIZNEXT Group V-2032

変革の時代に、進化したプラントサービスを

- エネルギーに携わる企業としての社会的責任を全うし、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。
- 常に最新の技術を導入・洗練し、メンテナンス・エンジニアリングの両輪でパートナー企業と共に最大限の顧客価値を提供し続けます。
- 人々の暮らしを支えるプラントの安定稼働を守る柱であるというプライドを持ち、従業員がやりがいをもって働くことのできる会社を目指します。

行動指針

進取果敢

既存の枠組みに捉われず
新しい発想で積極的に
挑戦します。

誠心誠意

お客様によりそい
一つひとつの仕事に
心を込めて取り組みます。

共存共栄

関係する全ての人を尊重し
ステークホルダーとともに
発展します。



株主各位

証券コード：6379
(発送日) 2024年6月7日
(電子提供措置の開始日) 2024年6月3日
神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8 (日石横浜ビル)

レイズネクスト株式会社

代表取締役社長
社長執行役員

毛利 照彦

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは郵送により議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、開催日前日の2024年6月24日(月) 午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)
2. 場 所 横浜市中区桜木町一丁目1番地8
日石横浜ビル 1階 日石横浜ホール
(末尾の「第120回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第120期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
 2. 第120期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 電子提供措置事項

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
サイトに電子提供措置事項を掲載しております。下記ウェブサイトアクセスして「投資家
情報」「株主情報」「株主総会」の順に選択してご覧ください。

当社ウェブサイト

<https://www.raiznext.co.jp/>

また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブサ
イトにアクセスして、銘柄名（会社名）に「レイズネクスト」またはコードに当社証券コード
「6379」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にあ
る「株主総会招集通知/株主総会資料」欄をご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

以 上

● 株主総会に関するご留意事項

- ◎ 株主総会ご来場の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、株主総会参考書類等は当社ウェブサイトに掲載していますが、一般の株主様、書面交付請求された株主様には、それぞれ■印書面を本招集ご通知に添付いたしました。
- ◎ 法令および当社定款第16条第2項に基づく交付書面非記載事項は当社ウェブサイト等に掲載しており、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は当該事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

項目	一般の株主様	書面交付 請求された 株主様	ウェブ サイト
【株主総会招集ご通知】	■	■	◆
【株主総会参考書類】	■	■	◆
【事業報告】 【連結計算書類】 【計算書類】 【監査報告】		■	◆
【会場ご案内】	■	■	◆
【法令・定款に基づく交付書面非記載事項】 ・ 事業報告「業務の適正を確保するための体制 および運用状況に関する事項」 ・ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」 ・ 連結計算書類「連結注記表」 ・ 計算書類「株主資本等変動計算書」 ・ 計算書類「個別注記表」			◆

当社株主総会の流れ

株主総会開会まで

- ① 書類を見る
- ② 議決権を事前に行使する



株主総会資料（一部）



株主総会資料（一式）

電子提供制度対応に伴い株主総会資料（招集ご通知）が

「印刷物」+「ウェブ」

でのご確認に変更となります。

■ インターネットまたは郵便



行使期限

2024年6月24日（月）午後5時30分まで

詳細は7頁

■ 「招集ご通知」をインターネットで簡単・便利に



「ネットで招集」のご案内

アクセスはこちら▶

<https://s.srdb.jp/6379/>



「ネットで招集」とは

「ネットで招集」にアクセスいただくと、「招集ご通知」の主な掲載内容を、スマートフォンをはじめ様々なデバイスでご覧いただけます。

スマートフォンでの議決権行使もできます

「ネットで招集」トップページ右上の **議決権行使** ボタンを押すと、お手元の端末のカメラが起動します。カメラで議決権行使書用紙のQRコードを撮影すれば、スマートフォンで議決権行使ができる画面にアクセスいただけます。



「ネットで招集」
トップ画面



議決権行使



QRコードを
撮影する

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会当日

株主総会への出席による議決権行使



発言する

議決権行使をする

開催日時

2024年6月25日（火）
午前10時開始
（受付開始午前9時）

開催場所

横浜市中区桜木町一丁目1番地8
日石横浜ビル 1階
日石横浜ホール

- 事前行使も可能です。
- お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
- 招集ご通知の配付はございませんので、必要な場合はご持参ください。

株主総会終了後

株主総会のオンデマンド配信



株主総会当日の様様を、後日ウェブサイト上でオンデマンドにて株主様限定で配信させていただく予定です。以下のURLまたは右のQRコードよりアクセスしてください。



URL

<https://v.srdb.jp/6379/2024soukai/>

ログイン情報

ID :
パスワード :

動画配信に関するご注意事項

- 配信映像の録画・撮影や保存はご遠慮ください。また配信URL・ID・パスワードの外部公開はお控えください。
- ご使用のパソコン等の端末およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、正常にご視聴いただけない場合がございます。
- 配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。

インターネットまたは郵送で議決権を行使される場合のお手続きについて



インターネットで議決権を行使される場合



QRコードを読み取る方法

1 QRコードを読み取る

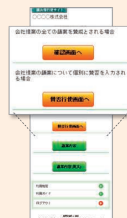
「ログイン用QRコード」
はこちら



議決権行使書副票（右側）

議決権行使書副票（右側）に記載のQR
コードを読み取ってください。

2 議決権行使方法を選ぶ

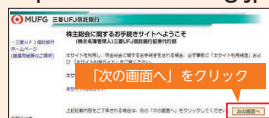


以降は、画面の案内に
従って賛否をご入力く
ださい。

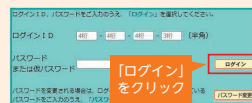


ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトにアクセスする (<https://evote.tr.mufig.jp/>)



2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙の副票
(右側)に記載された「ログインID」
および「仮パスワード」を入力

以降は、画面の案内に
従って賛否をご入力く
ださい。



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

ご注意事項

- 書面（議決権行使書）の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。
- パスワードの取扱い
 - 1. 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 - 2. パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関する
お問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料）

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は株主様への利益配当を経営の最重要課題と位置付けております。収益に即した、継続的かつ安定的な配当を実施することに留意し、40%以上の連結配当性向を目標としております。

当期の期末配当につきましては、上記に基づき、通期の連結業績を総合的に勘案したうえで、1株につき40円とし、経営統合5周年記念配当65円を加えた105円といたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

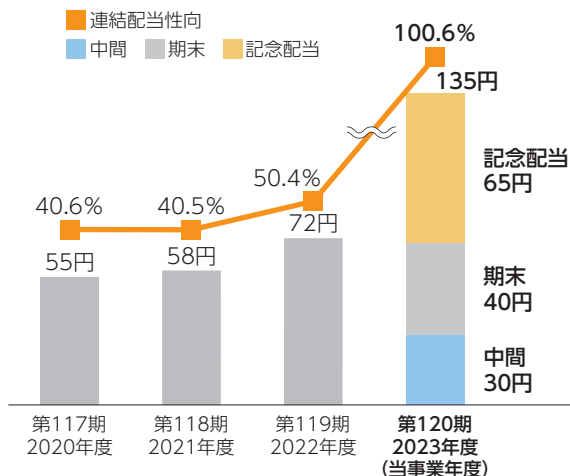
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株当たり40円に記念配当65円を加えた**金105円**といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、**5,594,719,200円**となります。
(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき135円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月26日といたしたいと存じます。

(ご参考) 1株当たり配当金および連結配当性向の推移



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の人数を1名増員し、7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	当社における地位および担当	取締役会 出席状況 (2023年度)
1	再任 男性	野呂 隆	代表取締役会長	12/12回 (100%)
2	再任 男性	毛利 照彦	代表取締役社長 社長執行役員	12/12回 (100%)
3	再任 男性	福久 正毅	取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐（内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、デジタル戦略部）	12/12回 (100%)
4	再任 男性	上田 秀樹	取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐（工務本部、安全・品質本部） 営業本部、タンク本部 管掌	12/12回 (100%)
5	新任 男性	木村 裕之	副社長執行役員 社長補佐（プロジェクト事業部、エンジニアリング本部）	—
6	新任 男性	中宅間 大作	専務執行役員 メンテナンス事業部 管掌	—
7	再任 男性	伊佐 範明	社外取締役	12/12回 (100%)



所有する当社株式数

13,702株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

5年

候補者番号

1

の
野呂

たかし
隆

(1955年11月5日生)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 日本石油精製株式会社入社
2008年 6月 新日本石油精製株式会社室蘭製油所長
2010年 7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社常務執行役員、製造技術本部副本部長
2012年 6月 同社常務執行役員、大分製油所長
2014年 6月 同社常務執行役員、根岸製油所長
2015年 6月 同社取締役 常務執行役員、製造部、技術部管掌
2017年 4月 JXTGエネルギー株式会社取締役 副社長執行役員、社長補佐（環境安全部、品質保証部、中央技術研究所、製造本部）
2019年 4月 JXエンジニアリング株式会社代表取締役社長 社長執行役員
2019年 7月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐
2020年 6月 当社代表取締役会長（現任）

選任理由

野呂隆氏は、これまで長年にわたり製造技術や製油所運営に従事し、豊富な経験と実績を有しております。また、JXTGエネルギー株式会社の取締役副社長執行役員、JXエンジニアリング株式会社の代表取締役社長および当社の代表取締役会長を歴任するなど、企業の経営を担ってまいりました。これらの経験や実績を活かすことにより、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式数

25,372株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

6年

候補者番号

2

もうりてるひこ

毛利 照彦

(1963年1月31日生)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 新潟工事株式会社入社
2011年 4月 当社第1事業本部仙台事業所長
2013年 9月 当社第2事業部千葉事業所長
2016年 6月 当社執行役員、工務本部長
2018年 6月 当社取締役 常務執行役員、工務本部所管、工務本部長
2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、工務本部管掌、工務本部長
2020年 4月 当社取締役 常務執行役員、工務本部管掌
2020年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

選任理由

毛利照彦氏は、これまで主に事業部門や工務部門に従事し、仙台事業所長や千葉事業所長、工務本部長を歴任、豊富な経験と工事施工に関する高い見識を有しています。また、同氏は、2018年6月に当社取締役に、2020年6月に当社代表取締役社長 社長執行役員に就任し、当社の経営を担ってまいりました。これらの経験や実績を活かすことにより、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

3

ふ く ひ さ ま さ き

福久 正毅 (1960年6月27日生)

再任

男性

所有する当社株式数

17,796株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

6年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 新潟工事株式会社入社
2007年 7月 当社人事部長
2013年 6月 当社執行役員、総務・人事部長
2015年 6月 当社執行役員、経営企画部所管、総務・人事部長
2018年 6月 当社取締役 常務執行役員、管理部門統括補佐（総務・人事部、経営企画部所管）
2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌
2020年 6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員、内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌
2020年 10月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐、内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌
2021年 6月 当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐
2021年 9月 当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐、事業戦略室長
2023年 4月 当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐（内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部）、デジタル戦略部管掌
2024年 4月 当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐（内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、デジタル戦略部）（現任）

選任理由

福久正毅氏は、これまで主に技術設計、経営企画、総務人事部門に従事し、2018年6月に取締役に就任。取締役としてコーポレート部門を担当し、現在は取締役副社長、社長補佐として豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式数

9,096株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

5年

候補者番号

4

う え だ ひ で き

上田 秀樹

(1960年12月16日生)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 興亜石油株式会社入社
2012年 6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社麻里布製油所長
2016年 4月 川崎天然ガス発電株式会社代表取締役社長
2018年 4月 JXエンジニアリング株式会社執行役員、プロジェクト本部副本部長
2019年 4月 同社取締役 執行役員 (特命担当)
2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、営業本部、金属事業部、オーナーズエンジニアリング事業部管掌
2020年 6月 当社取締役 常務執行役員、営業本部、工務本部、タンク本部、オーナーズエンジニアリング事業部管掌
2021年 6月 当社取締役 常務執行役員、営業本部、工務本部、オーナーズエンジニアリング事業部管掌
2023年 4月 当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐 (工務本部、安全・品質本部)、営業本部、タンク本部 管掌 (現任)

選任理由

上田秀樹氏は、これまで主に製油所運営に従事し、豊富な経験と実績を有しております。また、川崎天然ガス発電株式会社の代表取締役社長、現在は当社の取締役副社長、社長補佐として営業部門や事業部門、工務部門も管掌するなど、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式数
0株

候補者番号

5

き む ら ひ ろ ゆ き

木村 裕之 (1963年10月8日生)

新任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986 年 4 月 日本鉱業株式会社入社
2015 年 6 月 JX日鉱日石エネルギー株式会社技術部長
2016 年 1 月 JXエネルギー株式会社技術部長
2017 年 4 月 JXTGエネルギー株式会社製造本部技術計画部長
2018 年 4 月 同社執行役員、製造本部製造部長
2020 年 4 月 同社常務執行役員、環境安全部・品質保証部・再生可能エネルギー事業部管掌
2020 年 6 月 ENEOSホールディングス株式会社常務執行役員、環境安全部・品質保証部管掌
ENEOS株式会社常務執行役員、環境安全部・品質保証部・再生可能エネルギー事業部管掌
2021 年 4 月 ENEOS株式会社常務執行役員、製造部・工務部・技術計画部・製油所・製造所管掌
2024 年 4 月 当社副社長執行役員、社長補佐（プロジェクト事業部、エンジニアリング本部）（現任）

選任理由

木村裕之氏は、これまで長年にわたり非鉄金属会社および石油精製会社において製造技術部門、工務部門、品質保証部門等に従事し、豊富な経験と実績を有しております。また、ENEOSホールディングス株式会社およびENEOS株式会社の常務執行役員として新たな事業の柱となる再生可能エネルギー事業分野の推進やサステナブル経営の中心的な役割を担うなど、当社の経営体制強化を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。



所有する当社株式数

4,550株

候補者番号

6

な か た く ま だ い さ く

中宅間 大作

(1963年12月21日生)

新任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 新潟工事株式会社入社
2013年 6月 当社第3事業部水島事業所長
2016年 4月 当社第3事業部副事業部長
2016年 6月 当社執行役員、第3事業部長
2018年 6月 当社常務執行役員、第3事業部長
2023年 4月 当社常務執行役員、メンテナンス事業部管掌
2024年 4月 当社専務執行役員、メンテナンス事業部管掌（現任）

選任理由

中宅間大作氏は、これまで主に事業部門に従事し、水島事業所長や第3事業部長を歴任、メンテナンス事業部門を統括するなど、当社の現場事業に精通しており、豊富な経験と工事施工に関する高い見識を有していることから、当社の経営体制強化を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

7

い さ の り あ き

伊佐 範明

(1957年7月14日生)

再任

社外

独立

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 丸紅株式会社入社
2006年 4月 同社電力部門 電力総括部 部長
2013年 4月 同社執行役員、人事部 部長
2017年 4月 同社執行役員、CSO補佐
株式会社アヴァンティスタッフ社外監査役
2018年 4月 丸紅新電力株式会社取締役会長
2021年 4月 株式会社NSGホールディングス顧問 (現任)
2022年 1月 開志専門職大学客員教授 (現任)
新潟食料農業大学客員教授 (現任)
2022年 6月 当社社外取締役 (現任)
2022年 7月 新電力新潟株式会社取締役会長 (現任)

所有する当社株式数

400株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

2年

選任理由および期待される役割

伊佐範明氏は、総合商社において経営戦略に携わる等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これら経験や見識を活かし、当社経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制強化を期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 伊佐範明氏は、社外取締役候補者です。
3. 伊佐範明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
4. 当社は、伊佐範明氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用および法律上の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約の次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役黒澤健治および西田まゆみの両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査等委員である取締役の人数を1名減員の3名体制とし、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏名	当社における 地位および担当	取締役会 出席状況 (2023年度)	監査等委員会 出席状況 (2023年度)
再任 社外 独立 女性	西田 まゆみ	社外取締役 (監査等委員)	12/12回 (100%)	8/8回 (100%)



候補者

にしだ まゆみ

西田 まゆみ (1957年2月27日生)

再任

社外

独立

女性

所有する当社株式数

500株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

4年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年 7月 北海道大学大学院薬学研究科・実研究開発部門助教授
2009年 8月 中国人民大学客員教授（現任）
2011年 4月 広栄化学工業株式会社執行役員、研究開発本部研究所長
2014年 4月 北海道大学触媒科学研究所教授
株式会社ケミカルソフト顧問（現任）
Kagashin Global Network Pvt Ltd, Advisor
株式会社ウェストコーナー顧問
2015年 4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所クロスアポイントメントフェロー
2020年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年 4月 北海道大学触媒科学研究所 研究推進支援教授（現任）
株式会社ウェストコーナー代表取締役社長（現任）
2022年 6月 北海道大学 名誉教授（現任）

選任理由および期待される役割

西田まゆみ氏は、薬学の専門家としての豊富な学識経験を有しております。また、多くの会社経営にも携わり、高い見識も有しております。これまでの経験と知見を活かすことにより、客観的かつ公平な立場に立って、取締役の職務の執行を監査することができると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 西田まゆみ氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、監査等委員である社外取締役候補者です。
3. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用および法律上の損害を当該保険契約により填補することとしております。同氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約の次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考)

当社では、企業理念、長期ビジョン、中期経営計画等に基づく当社の掲げる目標を達成するために必要な知識・経験・能力等を備える者を取締役に選任することとしております。

また、当社事業分野に関する知識、財務・会計・法務に関する知見、企業経営に関する多様な視点や経験、高度な専門知識等のバランスを考慮し、総合的に検討し、監査等委員である取締役を選任することとしております。

なお、本定時株主総会後の当社取締役の専門性と経験は、次表のとおりであります。

	候補者 番号	氏名	性別	企業経営	財務/ 会計	営業/ 事業戦略	技術/ 品質	人財マネ ジメント	コンプラ イアンス/ リスクマネ ジメント	サステナ ビリティ
取締役	1	野呂 隆	男性	○			○		○	
	2	毛利 照彦	男性	○		○	○	○	○	○
	3	福久 正毅	男性	○	○			○	○	○
	4	上田 秀樹	男性	○		○	○	○		○
	5	木村 裕之	男性			○	○			○
	6	中宅間 大作	男性			○	○			○
	7	伊佐 範明	男性	○		○		○		○
監査等 委員 である	—	佐分 紀夫	男性	○	○				○	
	—	水地 啓子	女性	○				○	○	○
取締役	—	西田 まゆみ	女性	○			○			○

(注) 取締役がそれぞれ保有している専門性・経験のうち、特に発揮が期待されるものに○を記載しております。

(ご参考) 当社の社外取締役の独立性判断基準

当社は、会社法上の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員（その候補者も含む）が、以下の基準のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものとします。

1. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社（併せて「当社グループ」という。以下同じ）の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。以下同じ）であった者
2. 当社グループの主要な株主（直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する株主をいう。以下同じ）、またはその業務執行者
3. 当社グループが現在の主要な株主である会社の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者）、またはその業務執行者
5. 当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者）、またはその業務執行者
6. 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る）、またはその他の業務執行者
7. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他大口債権者の業務執行者
8. 当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員である者
9. 上記8. に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
10. 上記8. に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファーム）の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
11. 上記2. から10. に就任前3年間のいずれかの時期において該当していた者
12. 当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者
13. 上記1. から12. のいずれかに該当する者（重要でない者を除く）の近親者（二親等内）
14. 独立社外取締役としての通算の在任期間が8年間を超える者

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 経営の基本方針

(1) 経営の基本方針

【企業理念】

産業インフラを支える。豊かな未来を拓く。

- ・安全で安定的なプラントの操業を支え、人、暮らし、環境の未来に貢献します。
- ・メンテナンスとエンジニアリングによって、プラントおよび設備の最適化を実現します。
- ・多様性・自主性を尊重し、従業員・パートナー企業の幸せを追求します。

【長期ビジョン】

RAIZNEXT Group V-2032
変革の時代に、進化したプラントサービスを

- ・エネルギーに携わる企業としての社会的責任を全うし、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。
- ・常に最新の技術を導入・洗練し、メンテナンス・エンジニアリングの両輪でパートナー企業と共に最大限の顧客価値を提供し続けます。
- ・人々の暮らしを支えるプラントの安定稼働を守る柱であるというプライドを持ち、従業員がやりがいをもって働くことのできる会社を目指します。

【行動指針】

進取果敢

既存の枠組みに捉われず
新しい発想で積極的に
挑戦します。

誠心誠意

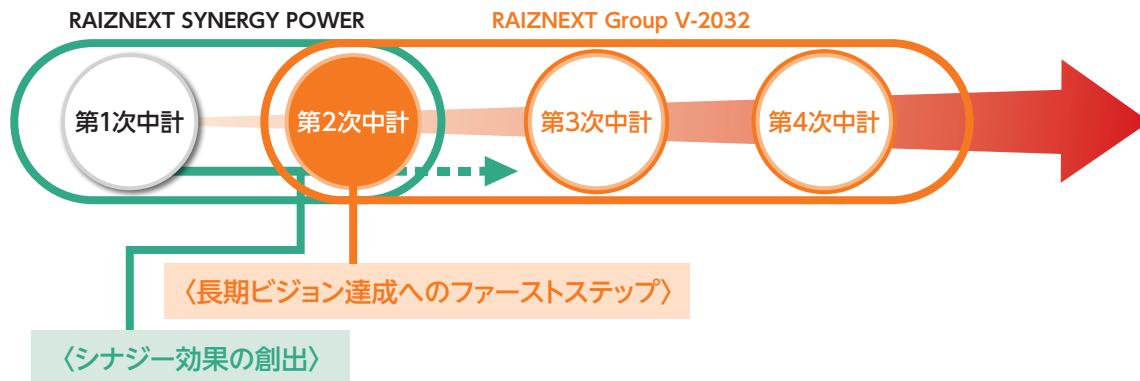
お客様によりそい
一つひとつの仕事に
心を込めて取り組みます。

共存共栄

関係する全ての人を尊重し
ステークホルダーとともに
発展します。

(2) 長期ビジョン・中期経営計画

当社グループは2021年3月に、長期ビジョンを踏まえた「第2次中期経営計画－RAIZNEXT SYNERGY POWER」(2021年度から2024年度まで)を策定しました。第2次中期経営計画は、第1次中期経営計画に続く「シナジー効果創出」の期間であるとともに、長期ビジョンの実現に向けたファーストステップと位置付けております。



(3) 資本政策

当社グループは第2次中期経営計画において、業績計画および経営指標の目標値を、資本コストを把握したうえで策定しております。

また、株主様に対する利益配当については、経営の最重要課題と位置付け、収益に対応した配当施策を実施すべきものと考え、配当の継続性および安定性という面にも充分留意し、40%以上の連結配当性向を目標としております。

なお、次期の配当につきましては、2024年2月9日に公表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」のとおり、連結配当性向60%以上を目標としております。

(4) 政策保有株式に関する基本方針および議決権行使基準

① 政策保有株式に関する方針

当社は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的として、事業の相乗効果等が創出できる銘柄を対象とし、これらを保有することにより、当社の企業価値を高め、株主・投資家

をはじめとするステークホルダーの皆様の利益に資することを基本方針として、保有する株式を決定しております。なお、当社は純投資を目的とする株式は保有しておりません。

② 政策保有株式に係る適切な議決権行使を確保するための基準

当社は、政策保有株式に係る議決権行使について、対象企業が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうかを総合的に判断することとしております。これにより、当社の企業価値の向上と株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の中長期的な利益に資すると考えております。

なお、保有する株式の新規購入、保有継続等については、原則として取締役会で決定するものとしておりますが、保有判断については、毎年、政策保有株式の保有判断基準、議決権行使判断基準および政策保有株式の判断フロー等を記した「政策保有株式管理規程」に基づき評価し、保有継続の適否についての判断結果につき社外役員諮問委員会より答申を受けるものとしております。

2. コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

(1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループは、法令遵守、企業倫理遵守のコンプライアンス経営を推進し、経営の透明性、健全性を確保することが、あらゆる企業活動の基本であると考えております。今後とも体制面の整備・充実を図るとともに、当社グループの役職員一人ひとりが毅然とした姿勢で法令および企業倫理を遵守し、さらに透明性の高い企業活動を目指してまいります。当社グループとして行動基準を制定し、役職員が法令および社内規程を遵守した行動をとるための基準として周知しております。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

① 機関設計

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員による経営の監督を行っております。

② 取締役会の構成

当社の取締役会は、事業運営や経営課題への対応に必要な知識・経験・能力・グローバルな視点等を持つ取締役（監査等委員である取締役を除く）および専門的で建設的な助言が期待でき、財務・会計・法務に関する適切な知見を有するなど、監視・監督のできる監査等委員である取締役（社外取締役を含む）により構成され、また、女性取締役として監査等委員である取締役（社外取締役）を2名選任しており、バランスをとっております。

当連結会計年度末時点では、10名の取締役で構成されており、内訳としては取締役（監

査等委員である取締役を除く) 6名(うち、社外取締役1名)、監査等委員である取締役4名(うち、社外取締役3名)となっており、迅速な意思決定を行い、経営を推進していく規模として適切と考えております。

③ 社外役員諮問委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、社外取締役のみで組織された社外役員諮問委員会を設置しております。社外役員諮問委員会を設置することにより、統治機能の更なる充実を図っており、委員の中から互選により委員長を選出し、委員長は、取締役会、監査等委員会、経営会議との連携体制の整備を図っております。

(3) 取締役選任の方針と手続

① 方針

1) 取締役(監査等委員である取締役を除く)

企業理念、長期ビジョン、中期経営計画等に基づく当社の掲げる目標を達成するために必要な知識・経験・能力等を備える候補者を指名することとしております。併せて、取締役会として会社全体において的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができるよう、取締役会の人員構成を考慮し、候補者を指名することとしております。

2) 監査等委員である取締役

当社事業分野に関する知識、財務・会計・法務に関する知見、企業経営に関する多様な視点や経験、高度な専門知識等のバランスを考慮し、総合的に検討し、候補者を指名することとしております。

② 手続

1) 取締役(監査等委員である取締役を除く)

上記方針に基づき代表取締役が候補者案を作成し、これを社外役員諮問委員会が評価し、評価内容を取締役に答申し、最終的に取締役会において監査等委員会の意見を聴取したうえで候補者の指名を決議しております。

2) 監査等委員である取締役

上記方針に基づき代表取締役が監査等委員会の同意を得たうえで候補者案を作成し、最終的に取締役会で候補者の指名を決議しております。

(4) 最高経営責任者(社長執行役員)等の後継者の計画

後継者としての資質、能力、経験、スキルなどを有する次期経営陣幹部候補者を選定し、当社の将来あるべき姿に向けた課題を設定し、取締役にその検討内容を発表するサクセッション・プランを実施するなど、計画的な育成に努めております。また、次期経営陣幹部候補

者は、引き続き、取締役・執行役員を経験し、十分な時間と経験、実績を積み上げ、最高経営責任者（社長執行役員）の後継者候補となっていくことを想定しています。社外役員諮問委員会は、最高経営責任者(社長執行役員)等の継承計画について、代表取締役に対し適宜助言を行うこととしております。

(5) 取締役会の実効性に関する評価

取締役会の実効性については、取締役会の実効性の評価基準により、各取締役が取締役会の実効性について、アンケート形式により自己評価するとともに、アンケート結果に基づく取締役会としての自己評価結果について社外役員諮問委員会の答申を受けることにより、取締役会の機能向上に努めております。

当連結会計年度中に開催された取締役会の実効性については、2024年5月24日開催の取締役会において、社外役員諮問委員会から取締役会による自己評価結果について妥当との答申を受けており、取締役会の実効性は確保できているものと考えております。

3. 当社グループの現況に関する事項

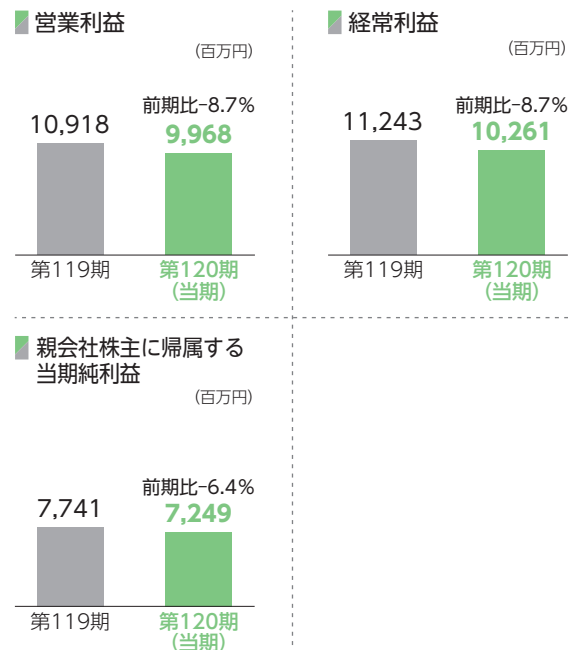
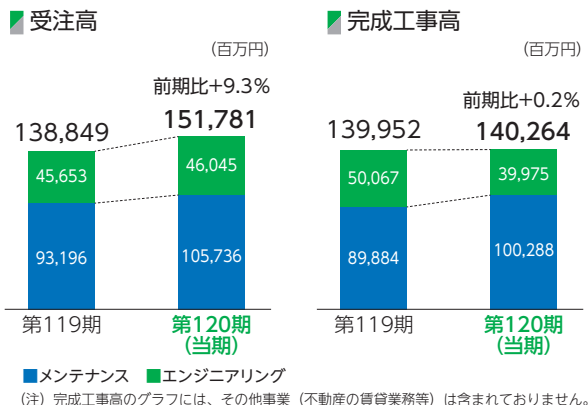
(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、持ち直しに足踏みがみられるものの、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しています。他方、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするおそれと、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等のリスクが懸念される状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境につきましては、石油製品の構造的な需要減少と中国の内需減少による石化製品の市況悪化により、需要回復には至っておりません。一方で、政府は「GX*実現に向けた基本方針」を公表し、産業界ではカーボンニュートラル社会に向けた新たな設備投資計画が打ち出され始めております。また建設業界においては、工事従事者の不足が顕在化している中、2024年度からは長時間労働規制の導入が予定されており、社会的要請である建設現場の働き方改革へ向けた対応が喫緊の課題となっております。

※ グリーントランスフォーメーションの略

(ご参考)連結経営成績



当社グループにおきましては、受注高は前期比で増加しました。メンテナンス分野では定期修理工事の増加を主な要因として前期比で増加しました。また、エンジニアリング分野では前期と同様に大型工事の受注があったことにより前期と同水準になりました。完成工事高は前期と同水準となりました。メンテナンス分野では受注高と同様に定期修理工事の増加を主な要因として、前期比で増加しました。また、エンジニアリング分野では改造工事や新規設備工事が減少したため、前期比で減少しました。完成工事総利益は複数の高採算工事の計上があった前期からの反動のため、前期比で減少しました。

当社グループの連結の業績としましては、受注高1,517億81百万円（前期比9.3%増）、完成工事高1,403億66百万円（前期比0.2%増）、営業利益99億68百万円（前期比8.7%減）、経常利益102億61百万円（前期比8.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益72億49百万円（前期比6.4%減）となりました。

当社単体の業績につきましては、受注高1,441億93百万円（前期比9.8%増）、完成工事高1,325億44百万円（前期比0.2%増）、営業利益91億30百万円（前期比8.3%減）、経常利益96億11百万円（前期比8.1%減）、当期純利益67億14百万円（前期比8.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の当社グループの設備投資総額は、エンジニアリング業で35億60百万円であり、主なものは事業所の土地・建物であります。

(3) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 117 期 (2021年3月期)	第 118 期 (2022年3月期)	第 119 期 (2023年3月期)	第 120 期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
受 注 高 (百万円)	143,095	141,229	138,849	151,781
完 成 工 事 高 (百万円)	145,914	129,832	140,061	140,366
経 常 利 益 (百万円)	10,657	11,270	11,243	10,261
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,344	7,748	7,741	7,249
1株当たり当期純利益 (円)	135.58	143.04	142.93	134.20
純 資 産 (百万円)	73,890	79,342	83,283	84,123
総 資 産 (百万円)	97,121	100,781	114,168	110,746

- (注) 1. 当社グループでは、エンジニアリング業以外では受注生産を行っておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

世界的なカーボンニュートラル社会への移行の潮流から、将来的には石油製品を含む化石燃料の消費減退を受け、当社主力の石油精製、石油化学関連のプラントメンテナンス・エンジニアリング市場は縮小傾向となると予想されます。一方、新たに再生可能エネルギーへの旺盛な設備投資が見込まれ、この分野への更なる進出が課題となります。

また、2024年から建設業界にも適用される時間外労働上限規制への対応が求められており、DX技術を活用した業務効率化、生産性を向上させるための更なるICT技術の導入が喫緊の課題です。当社グループでは、これら課題に対処する一方、中長期的な企業価値向上を目指して、2021年に長期ビジョン「RAIZNEXT Group V-2032」および「第2次中期経営計画 RAIZNEXT SYNERGY POWER」を策定しました。

第2次中期経営計画は2021～2024年度を期間とし、会社統合後の第1次中期経営計画とあわせた累計額で「完成工事高200億円以上」「経常利益20億円以上」のシナジー効果創出を目指す目標を掲げています。本経営計画は、①メンテナンス事業の強化、②エンジニアリング事業の強化、③タンク事業の強化、④経営基盤の強化の4本の柱からなり、最終年度である2024年度での目標達成を目指しています。

第2次中期経営計画における進捗は以下のとおりです。

①メンテナンス事業の強化

メンテナンス事業においては、全体最適を目的に組織統合を実施した結果、機動的な人員配置が可能となり、大規模定期修理工事や新たな工場への参入など受注・収益の拡大を果たしました。

②エンジニアリング事業の強化

エンジニアリング事業においては、新規メガソーラー発電所やグリーンアンモニア製造プラントの建設工事等、カーボンニュートラル社会に向けた新たな分野の工事受注を積み重ねております。

また、閉鎖製油所の将来計画への積極的な参画に努めています。まずはプラント無害化工事や設備撤去工事等の基盤整備工事の受注に加え、顧客と協働して新規事業の事業化に向けた検討に積極的に取り組んでおります。電気自動車の普及や社会のIT化などにより需要が旺盛な非鉄金属分野においても、工場の新設および増設工事を継続して受注しております。

③タンク事業の強化

タンク事業においては、未参入の石油備蓄会社、石油精製会社のタンク工事を新規受注いたしました。また将来、化石燃料に替わるエネルギーとして期待される水素やアンモニア貯蔵タンクの設計・施工技術の調査・検討にも取り組んでおります。

④経営基盤の強化

経営基盤の強化については、持続的な会社の成長と企業価値向上を目指し、サステナビリティ経営を推し進めるため外部へのESGデータの開示やGHG排出量削減目標(Scope1&2)の策定・開示を行いました。

従業員に対しては、働きやすい職場環境実現のため、工事現場仮設事務所等における執務環境の改善を継続し、本社においては執務室のフリーアドレス制度の拡大を行いました。老朽化した事業所事務所の建て替えも積極的に進めております。

2024年時間外労働上限規制への対応においては、派遣監督の増員と定期修理工事業務の標準化による業務効率化を進めるなど、全社で1年前倒しでの達成を目指した取り組みを行い、明確になった課題について対応しました。

なお、第2次中期経営計画では、次の経営数値目標を掲げております。

① 業績計画

第2次中期経営計画最終年度（2024年度 2025年3月期）業績目標
＜連結＞

	2024年度目標（2025年3月期）
完 成 工 事 高	1,450億円
営 業 利 益（率）	105億円（7.2%）
親会社株主に帰属する当期純利益（率）	70億円（4.8%）

② 経営指標の目標値

自己資本当期純利益率（ROE）・・・ 8%以上
連結配当性向　・・・・・・・・・・ 40%以上

長期ビジョン、第2次中期経営計画の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご参照願います。（<https://www.raiznext.co.jp/>）

(6) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

事業区分	主な事業内容
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 業	石油、石油化学、ガス、一般化学、非鉄金属、金属加工、電子材料、資源リサイクル、電力、原子力、再生可能エネルギー、分散型エネルギー、製鉄、石炭、造水、飼料、生化学、食品、医薬品、医療品、医療、情報・通信、運輸・輸送、流通、備蓄、空気調整・給排水、公害防止、災害防止、環境保全等の機器、装置、設備、施設、資機材、学術研究、システムおよびプロセスに関連する下記の事業 1. 総合的エンジニアリング業務およびコンサルティング業務 2. 装置、機器の製造、調達、販売、修理および賃貸 3. 装置、機器の設置、土木建築、電気計装、配管等の工事の設計、監理および施工 4. 設備、装置の保全業務 5. 研究、開発、技術支援および受託
そ の 他 の 事 業	不動産の総合管理・賃貸、人材派遣業、損害保険代理店業

(7) 重要な子会社の状況（2024年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
東 海 工 機 株 式 会 社	40 ^{百万円}	60.0 %	各種プラントの建設、保全
株 式 会 社 東 新 製 作 所	28 ^{百万円}	100.0 %	各種プラントの建設、保全
S M S 株 式 会 社	10 ^{百万円}	100.0 %	回転機器の整備、補修
池 田 機 工 株 式 会 社	10 ^{百万円}	100.0 %	回転機器の整備、補修
港 南 通 商 株 式 会 社	70 ^{百万円}	100.0 %	各種プラントの洗浄
鹿島エンジニアリング株式会社	20 ^{百万円}	100.0 %	各種プラントの触媒交換
京 浜 化 工 株 式 会 社	20 ^{百万円}	100.0 %	各種タンクの保全
レイズネクスト総合サービス株式会社	85 ^{百万円}	100.0 %	不動産の総合管理・賃貸、人材派遣業、損害保険代理店業
P T . S H I N K O P L A N T E C H	1,300 ^{千USドル}	99.8 %	各種プラントの建設、保全

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 当社は、2024年7月1日付で株式会社東新製作所と池田機工株式会社を合併させることを決定しております。存続会社は株式会社東新製作所となり、新商号は「レイズアクト株式会社」となる予定です。

(8) 主要な事業所等（2024年3月31日現在）

会 社 名	名 称	所 在 地
当 社	本社	神奈川県横浜市
	仙台事業所	宮城県多賀城市
	鹿島事業所	茨城県神栖市
	千葉事業所	千葉県市原市
	川崎事業所	神奈川県川崎市
	根岸事業所	神奈川県横浜市
	新潟事業所	新潟県新潟市
	東海事業所	静岡県静岡市
	名古屋事業所	愛知県東海市
	大阪事業所	大阪府堺市
	和歌山事業所	和歌山県有田市
	水島事業所	岡山県倉敷市
	岩国事業所	山口県岩国市
	徳山事業所	山口県周南市
東 海 工 機 株 式 会 社	本社	千葉県市原市
株 式 会 社 東 新 製 作 所	本社	愛媛県新居浜市
S M S 株 式 会 社	本社	神奈川県横浜市
池 田 機 工 株 式 会 社	本社	愛媛県西条市
港 南 通 商 株 式 会 社	本社	神奈川県横浜市
鹿 島 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	本社	神奈川県横浜市
京 浜 化 工 株 式 会 社	本社	岡山県倉敷市
レイズネクスト総合サービス株式会社	本社	神奈川県横浜市
P T . S H I N K O P L A N T E C H	本社	インドネシア共和国・ジャカルタ

(注) 2024年4月1日の組織変更により、仙台事業所を北日本事業所に名称変更し、根岸事業所および東海事業所を廃止し、横浜事業所（所在地：神奈川県横浜市）を新設いたしました。

(9) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減数
エンジニアリング業	1,961名	22名増
その他の事業	164名	20名増
合計	2,125名	42名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,641名	25名増	42.0歳	15.6年

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）を記載しております。

(10) 主要な借入先（2024年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

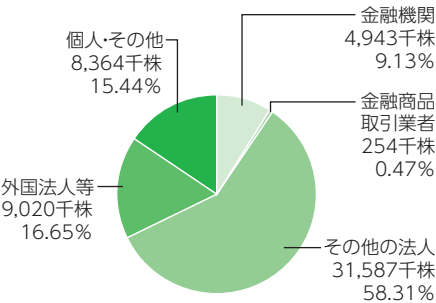
4. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式総数 54,168,053株（自己株式885,013株含む）
- (3) 株主数 6,827名
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ENEOSホールディングス株式会社	11,658	21.88
株式会社UH Partners 2	4,904	9.20
光通信株式会社	4,054	7.61
株式会社NIPPO	3,882	7.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,604	6.77
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND（PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO）	3,094	5.81
株式会社UH Partners 3	1,876	3.52
株式会社エスアイエル	1,354	2.54
レイズネクスト取引先持株会	1,200	2.25
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,081	2.03

（注）持株比率は、自己株式（885,013株）を控除して計算しております。

（ご参考）所有者別株式数分布状況



※「個人・その他」には自己株式（885,013株）を含めております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	当社普通株式 17,462株	5名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

（注）当社は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）（以下、「対象取締役」という）を対象に、対象取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入）

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、当社従業員に対する新たなインセンティブ・プランとして、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入することを決議いたしました。当該制度は、当社従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを当社従業員に与えるとともに、当社従業員が当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入するものであります。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役（2024年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
野 呂 隆	代表取締役会長	
毛 利 照 彦	代表取締役社長	社長執行役員
福 久 正 毅	取締役副社長	副社長執行役員 社長補佐（内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部） デジタル戦略部 管掌
山 内 弘 人	取締役副社長	副社長執行役員 社長補佐（メンテナンス事業部、プロジェクト事業部、エンジニアリング本部）
上 田 秀 樹	取締役副社長	副社長執行役員 社長補佐（工務本部、安全・品質本部） 営業本部、タンク本部 管掌
伊 佐 範 明	社 外 取 締 役	開志専門職大学 客員教授 新潟食料農業大学 客員教授 新電力新潟株式会社 取締役会長
黒 澤 健 治	取締役(監査等委員)	
佐 分 紀 夫	社外取締役(監査等委員)	公認会計士 株式会社日本エム・ディ・エム 社外取締役
水 地 啓 子	社外取締役(監査等委員)	弁護士 横浜市人事委員会 委員長 社会福祉法人親善福祉協会 理事長
西 田 まゆみ	社外取締役(監査等委員)	中国人民大学 客員教授 北海道大学触媒科学研究所 研究推進支援教授 株式会社ウェストコーナー 代表取締役社長 北海道大学 名誉教授

- (注) 1. 取締役伊佐範明、監査等委員である取締役佐分紀夫、水地啓子および西田まゆみの各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員である取締役佐分紀夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会の監査の実効性を高め、情報収集その他内部統制部門等との連携強化を目的に、黒澤健治氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、社外取締役全員と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる争訟費用および法律上の損害賠償金を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、執行役員および当社子会社取締役および監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	対象となる 役員の員数 (人)
取締役(監査等委員 である取締役を除く)	229	139	69	21	6
(うち社外取締役)	(6)	(6)	(一)	(一)	(1)
監査等委員である取締役	41	41	—	—	4
(うち社外取締役)	(20)	(20)	(一)	(一)	(3)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容については、「4. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

② 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益の目標値 (KPI) に対する達成度合いに応じて算出された額をベースとし、配当、他社動向および中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案した賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。

業績指標として連結営業利益を選定した理由は、中期経営計画において連結営業利益の目標を設定したためであります。

なお、当事業年度における連結営業利益期首目標93億円に対する決算は99億円となりま

したので、KPI達成率106%として算出した金額を支払うこととしております。

③ 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第112回定時株主総会において年額400百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は9名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬枠の内枠として、2023年6月27日開催の第119回定時株主総会において、株式報酬（譲渡制限付株式報酬制度）の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年100,000株以内（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は5名です。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第112回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）は、代表取締役が原案を作成し、社外役員諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2023年6月27日開催の取締役会において以下の決定方針を決議いたしました。

2) 取締役の報酬の決定方針

ア. 基本方針

（ア）取締役（監査等委員である取締役を除く）

i) 当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬は、月額報酬、賞与および株式報酬により構成し、職責と成果を反映させた体系とすることとします。

ii) 当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、月額報酬のみを支給することとします。

（イ）監査等委員である取締役

月額報酬のみを支給することとします。

イ. 金銭報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の

決定に関する方針を含みます。)

(ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く）

月額報酬については、各取締役の職位に基づき決定することとします。

(イ) 監査等委員である取締役

監査等委員の役割・職務等を踏まえ、監査等委員の協議により決定することとします。

ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含みます。)

(ア) 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の賞与は、各期の連結営業利益の目標値(KPI) に対する達成度合いに応じて算出された額をベースとし、配当、他社動向および中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案のうえ代表取締役が報酬案を作成し、社外役員諮問委員会に報酬案の妥当性を諮問し、最終的に取締役会において社外役員諮問委員会の答申内容を尊重したうえで決定し、毎年、一定の時期に現金で支給することとします。

(イ) 株式報酬は、対象期間開始後速やかに、譲渡制限が付された株式を取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に交付することとします。

エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の種類別報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職ほど業績連動報酬および株式報酬のウェイトが高まる構成とします。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の種類別報酬割合について決定または改定する場合は、社外役員諮問委員会に決定案の妥当性を諮問するものとし、同委員会の答申内容を尊重することとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、下表のとおりとします。(KPIを100%達成した場合)

役位	月額報酬	賞与	株式報酬
代表取締役	5 1 %	3 4 %	1 5 %
取締役	6 4 %	2 7 %	9 %

オ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 社長執行役員 毛利照彦がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の月額報酬の額、賞与の額および株式報酬の額とします。この権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役を構成員とする任意の社外役員諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとしており、代表取締役社長は当該答申の内容に従って取締役の個人別の報酬額を決定することの方針を明確にすることで、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられていることから、取締役会はその内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役伊佐範明氏は、新電力新潟株式会社の取締役会長です。当社との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）水地啓子氏は、横浜市人事委員会委員長、社会福祉法人親善福祉協会理事長です。いずれも当社との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）西田まゆみ氏は、株式会社ウェストコーナーの代表取締役社長です。当社との間に特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）佐分紀夫氏は、株式会社日本エム・ディ・エムの社外取締役です。当社との間に特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	伊 佐 範 明	当期開催の取締役会12回中12回全て(100%)に出席し、多くの会社経営に携わってきたことなどによる豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	佐 分 紀 夫	当期開催の取締役会12回中12回全て(100%)および監査等委員会8回中8回全て(100%)に出席し、公認会計士としての豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	水 地 啓 子	当期開催の取締役会12回中11回(97.9%)および監査等委員会8回中8回全て(100%)に出席し、法曹界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	西 田 まゆみ	当期開催の取締役会12回中12回全て(100%)および監査等委員会8回中8回全て(100%)に出席し、多くの会社経営に携わってきたことなどによる豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。

④ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

上記③において述べた活動のほか、各社外取締役は、経営の透明性・客観性を確保する観点から、取締役会からの諮問を受け、社外取締役全員から構成される社外役員諮問委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者の指名・解任、執行役員を選任・解任、取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員の報酬等、取締役会の実効性、株主総会決議における相当数の反対票が投じられた議案、資本政策に対する合理性および必要性、政策保有株式の保有継続の適否等の取締役会の重要な意思決定事案について、その内容を評価・検討し、取締役会に対して、社外役員諮問委員会としての意見を答申しております。また、定期的に代表取締役、その他の業務執行取締役との面談を行うことを通じて、当社の経営状況・経営課題の把握および社外取締役としての意見の表明を行っております。さらに、サステナビリティ基本方針、全社的リスクマネジメント基本方針の策定の議論に参画し、社外取締役としての立場から種々の意見表明、助言を行っております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	66	-
連結子会社	-	-
合計	66	-

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記「監査証明業務に基づく報酬」の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるPT.SHINKO PLANTECHは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、上記の場合の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第399条の2第3項第2号の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	84,069	流動負債	23,364
現金及び預金	12,492	支払手形及び工事未払金	14,011
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	67,832	電子記録債務	165
電子記録債権	1,192	短期借入金	0
未成工事支出金	1,061	未払法人税等	1,655
その他	1,492	未成工事受入金	266
貸倒引当金	△2	工事損失引当金	581
		完成工事補償引当金	185
		賞与引当金	1,945
		役員賞与引当金	30
		その他	4,522
固定資産	26,676	固定負債	3,258
有形固定資産	17,437	繰延税金負債	93
建物及び構築物	5,633	役員退職慰労引当金	4
機械装置及び運搬具	902	退職給付に係る負債	2,949
工具、器具及び備品	416	その他	211
土地	9,418	負債合計	26,622
リース資産	80	(純資産の部)	
建設仮勘定	985	株主資本	80,151
無形固定資産	1,883	資本金	2,754
その他	1,883	資本剰余金	11,839
投資その他の資産	7,355	利益剰余金	67,390
投資有価証券	5,252	自己株式	△1,833
関係会社株式	736	その他の包括利益累計額	3,124
長期前払費用	20	その他有価証券評価差額金	1,910
繰延税金資産	1,004	繰延ヘッジ損益	3
その他	506	為替換算調整勘定	116
貸倒引当金	△166	退職給付に係る調整累計額	1,094
		非支配株主持分	847
		純資産合計	84,123
資産合計	110,746	負債・純資産合計	110,746

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
完成工事高		140,366
完成工事原価		123,164
完成工事総利益		17,201
販売費及び一般管理費		7,232
営業利益		9,968
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	167	
受取賃貸料	88	
為替差益	35	
その他	39	340
営業外費用		
支払利息	10	
賃貸費用	10	
支払補償費	4	
その他	22	48
経常利益		10,261
特別利益		
固定資産売却益	262	
投資有価証券売却益	81	344
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	36	
減損損失	90	
投資有価証券売却損	0	
その他	0	128
税金等調整前当期純利益		10,477
法人税、住民税及び事業税	3,295	
法人税等調整額	△127	3,167
当期純利益		7,309
非支配株主に帰属する当期純利益		60
親会社株主に帰属する当期純利益		7,249

計算書類

貸借対照表 (2024年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	77,965	流動負債	23,622
現金及び預金	8,328	工事未払金	13,293
受取手形	4	短期借入金	1,700
電子記録債権	1,192	未払法人税等	1,550
完成工事未収入金	43,067	未成工事受入金	177
契約資産	22,786	工事損失引当金	581
未成工事支出金	834	完成工事補償引当金	185
その他	1,753	賞与引当金	1,825
貸倒引当金	△2	未払金	3,261
		その他	1,047
固定資産	27,925	固定負債	4,493
有形固定資産	16,379	退職給付引当金	4,295
建物	4,821	その他	197
構築物	449		
機械及び装置	741	負債合計	28,116
車両運搬具	23	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	395	株主資本	75,871
土地	8,916	資本金	2,754
リース資産	45	資本剰余金	11,839
建設仮勘定	985	資本準備金	11,460
無形固定資産	1,480	その他資本剰余金	378
その他	1,480	利益剰余金	63,110
投資その他の資産	10,065	利益準備金	408
投資有価証券	5,216	その他利益剰余金	62,702
関係会社株式	3,098	別途積立金	500
長期前払費用	19	繰越利益剰余金	62,202
繰延税金資産	1,406	自己株式	△1,833
その他	490	評価・換算差額等	1,903
貸倒引当金	△166	その他有価証券評価差額金	1,900
		繰延ヘッジ損益	3
		純資産合計	77,774
資産合計	105,891	負債・純資産合計	105,891

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
完成工事高		132,544
完成工事原価		117,107
完成工事総利益		15,437
販売費及び一般管理費		6,306
営業利益		9,130
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	354	
受取賃貸料	99	
貸倒引当金戻入額	0	
為替差益	33	
その他	32	524
営業外費用		
支払利息	16	
賃貸費用	10	
その他	17	44
経常利益		9,611
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	81	91
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	35	
減損損失	80	
その他	0	118
税引前当期純利益		9,584
法人税、住民税及び事業税	3,012	
法人税等調整額	△142	2,870
当期純利益		6,714

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

レイズネクスト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中原 義 勝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢 治
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レイズネクスト株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レイズネクスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

レイズネクスト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 義勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 賢治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レイズネクスト株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、会社の内部監査部門と連携しつつ、子会社の主要拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

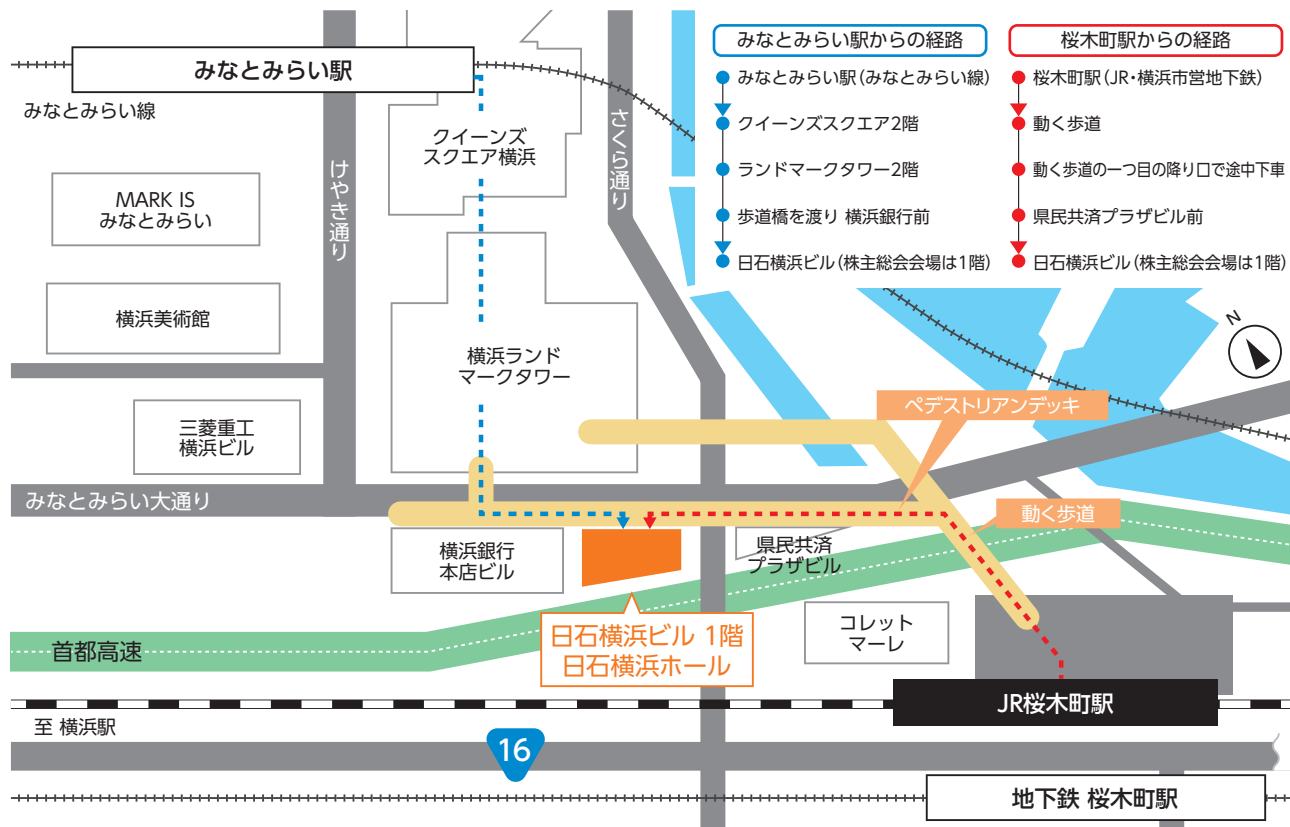
レイズネクスト株式会社 監査等委員会

監査等委員長（社外取締役）	佐 分 紀 夫	㊟
常勤監査等委員	黒 澤 健 治	㊟
監査等委員（社外取締役）	水 地 啓 子	㊟
監査等委員（社外取締役）	西 田 まゆみ	㊟

以 上

第120回定時株主総会会場ご案内図

会 場／横浜市中区桜木町一丁目1番地8 日石横浜ビル 1階 日石横浜ホール
 最寄駅／JR京浜東北・根岸線、横浜市営地下鉄／桜木町駅から徒歩4分
 みなとみらい線／みなとみらい駅から徒歩6分



※本株主総会用の駐車場・駐輪場のご用意はしていません。
 公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

お問合せ先

レイズネクスト株式会社

総務部 電話 045-415-1111

〒231-0062

横浜市中区桜木町一丁目1番地8

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

VEGETABLE
 OIL INK

環境保全のため、FSC® 認証紙と植物油インキを使用
 して印刷しています。

ミックス
 紙に責任ある森林
 管理を支えています
 FSC® C022915